

令和3年度  
福島町議会定例会  
6月会議議案

福島町







議案第3号

福島町国民健康保険条例の一部改正について

福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海 清春

福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

福島町国民健康保険条例(昭和35年福島町条例第11号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>附 則</p> <p>(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金)</p> <p>2 給与等(所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与(健康保険法第3条第6項に規定する賞与をいう。)を除く。以下同じ。)の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われるときに限る。)は、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。</p>	<p>附 則</p> <p>(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金)</p> <p>2 給与等(所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与(健康保険法第3条第6項に規定する賞与をいう。)を除く。以下同じ。)の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項第3号に規定する新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われるときに限る。)は、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第4号

福島町介護保険条例の一部改正について

福島町介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海 清春

福島町介護保険条例の一部を改正する条例

福島町介護保険条例(平成12年福島町条例第6号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>附 則</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免)</p> <p>第7条 令和2年2月1日から<b>令和3年3月31日</b>までの間に納期限(特別徴収の場合にあつては、特別徴収対象年金給付の支払日。以下この項において同じ。)が定められている保険料(第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内に法第12条第1項の規定による届出が行われなかつたため令和2年2月1日以降に納期限が定められている保険料であつて、当該届出が第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内に行われていたならば同年2月1日前に納期限が定められるべきものを除く。)の減免については、次の各号のいずれかに該当する者は、第24条第1項に規定する保険料の減免の要件を満たすものとして、同項の規定を適用する。</p> <p>(1) <b>新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症(次号において「新型コロナウイルス感染</b></p>	<p>附 則</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免)</p> <p>第7条 令和2年2月1日から<b>令和4年3月31日</b>までの間に納期限(特別徴収の場合にあつては、特別徴収対象年金給付の支払日。以下この項において同じ。)が定められている保険料(第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内に法第12条第1項の規定による届出が行われなかつたため令和2年2月1日以降に納期限が定められている保険料であつて、当該届出が第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内に行われていたならば同年2月1日前に納期限が定められるべきものを除く。)の減免については、次の各号のいずれかに該当する者は、第24条第1項に規定する保険料の減免の要件を満たすものとして、同項の規定を適用する。</p> <p>(1) <b>新型コロナウイルス感染症(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項第3号に規定する新型コロナウイルス</b></p>

<p><u>症」という。)</u>により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡し、又は重篤な傷病を負ったこと。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、<b><u>第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者</u></b>の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下この号において「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のア及びイに該当すること。</p> <p>ア <b><u>事業収入等</u></b>のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額があるときは、当該金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。</p> <p>イ <b><u>減少することが</u></b>見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。</p> <p>2 (略)</p>	<p><b><u>感染症をいう。次号において同じ。)</u></b>により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者<b><u>(以下「主たる生計維持者」という。)</u></b>が死亡し、又は重篤な傷病を負ったこと。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、<b><u>主たる生計維持者</u></b>の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下この号において「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のア及びイに該当すること。</p> <p>ア <b><u>主たる生計維持者の事業収入等</u></b>のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額があるときは、当該金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。</p> <p>イ <b><u>主たる生計維持者の合計所得金額(令第22条の2第1項に規定する合計所得金額をいう。)</u></b>のうち、<b><u>減少することが</u></b>見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。</p> <p>2 (略)</p>
--	--

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第7条第1項及び次項の規定は、令和3年4月1日から適用する。  
(経過措置)
- 2 令和2年度以前の年度分の保険料に対する減免に係る改正後の附則第7条第1項の規定の適用については、同項第2号イ中「令第22条の2第1項」とあるのは、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和2年政令第381号)第7条の規定による改正前の令第22条の2第1項」とする。



議案第5号

第5次福島町総合計画の変更について

第5次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海 清春

- 1 第5次福島町総合計画（令和3年度6月改訂版）  
後期実施計画（R2～R5）・展望計画

変更前

総括表

基本方向	項目	件数	総事業費	(単位：千円)				R6~R9 件数	
				年度別内訳					
				R2	R3	R4	R5		
産業再生による 雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成	水産業・水産加工業	13	<u>1,050,600</u>	151,000	<u>127,100</u>	134,100	638,400	1	
	農業	3	17,400	7,000	6,400	2,000	2,000	1	
	林業	6	224,200	44,700	49,200	80,800	49,500	2	
	商工業、地場産品	7	<u>236,600</u>	176,600	<u>20,000</u>	21,000	19,000	2	
	観光・交流	13	122,700	53,000	25,500	25,100	19,100	4	
	産業創造と雇用労働対策	6	183,400	70,500	26,300	43,300	43,300	5	
	小計	48	<u>1,834,900</u>	502,800	<u>254,500</u>	306,300	771,300	15	
	市民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実	保健予防、健康づくり	8	86,600	50,800	15,400	13,600	6,800	3
		地域医療	3	20,600	6,100	7,300	3,600	3,600	1
		地域福祉	6	48,100	30,100	6,000	6,000	6,000	2
		高齢者の福祉	5	157,300	10,100	63,300	47,300	36,600	1
		小計	22	312,600	97,100	92,000	70,500	53,000	7
		土地利用	0	0	0	0	0	0	0
		自然保護、環境共生	1	2,200	2,200	0	0	0	0
		公園・緑地、景観、環境美化	1	45,000	1,500	0	0	43,500	0
ごみ処理、リサイクル		1	5,900	5,900	0	0	0	0	
水道、排水・し尿処理		9	637,600	247,800	171,000	156,300	62,500	3	
道路網		7	526,100	123,700	163,500	137,400	101,500	3	
公共交通、情報通信		6	165,600	114,200	29,700	16,600	5,100	2	
住宅		10	930,500	172,500	192,600	385,600	179,800	6	
児童福祉、子育て支援		4	64,800	16,000	14,000	14,000	20,800	2	
火葬場、墓地		2	16,700	2,600	5,500	4,300	4,300	1	
防災	6	98,500	17,400	25,600	35,500	20,000	2		
消防・救急	6	118,700	14,100	6,600	57,000	41,000	0		
交通安全・防犯	0	0	0	0	0	0	0		
小計	53	2,611,600	717,900	608,500	806,700	478,500	19		
生涯学習(推進体制)	1	9,400	9,400	0	0	0	0		
幼児教育、学校教育	15	<u>260,100</u>	111,000	<u>54,600</u>	46,600	47,900	5		
社会教育、青少年の育成	1	4,500	0	1,500	1,500	1,500	1		
スポーツ	4	6,800	2,000	4,800	0	0	1		
芸術文化、文化財	1	3,500	3,500	0	0	0	0		
地域間交流、国際化	1	6,000	1,700	1,300	1,700	1,300	1		
小計	23	<u>290,300</u>	127,600	<u>62,200</u>	49,800	50,700	8		
コミュニケーション	1	239,300	44,800	77,100	52,400	65,000	1		
広報・広聴、情報発信	4	<u>15,300</u>	4,400	<u>8,700</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	0		
行政運営	6	<u>357,400</u>	15,500	<u>162,000</u>	<u>162,500</u>	<u>17,400</u>	5		
財政運営	0	0	0	0	0	0	0		
小計	11	<u>612,000</u>	64,700	<u>247,800</u>	<u>216,000</u>	<u>83,500</u>	6		
総合計	157	<u>5,661,400</u>	1,510,100	<u>1,265,000</u>	<u>1,449,300</u>	<u>1,437,000</u>	55		

変更後

総括表

基本方向	項目	件数	総事業費	(単位：千円)				R6~R9 件数	
				年度別内訳					
				R2	R3	R4	R5		
産業再生による 雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成	水産業・水産加工業	13	<u>1,060,100</u>	151,000	<u>136,600</u>	134,100	638,400	1	
	農業	3	17,400	7,000	6,400	2,000	2,000	1	
	林業	6	224,200	44,700	49,200	80,800	49,500	2	
	商工業、地場産品	7	<u>241,400</u>	176,600	<u>24,800</u>	21,000	19,000	2	
	観光・交流	13	122,700	53,000	25,500	25,100	19,100	4	
	産業創造と雇用労働対策	6	183,400	70,500	26,300	43,300	43,300	5	
	小計	48	<u>1,849,200</u>	502,800	<u>268,800</u>	306,300	771,300	15	
	市民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実	保健予防、健康づくり	8	86,600	50,800	15,400	13,600	6,800	3
		地域医療	3	20,600	6,100	7,300	3,600	3,600	1
		地域福祉	6	48,100	30,100	6,000	6,000	6,000	2
		高齢者の福祉	5	157,300	10,100	63,300	47,300	36,600	1
		小計	22	312,600	97,100	92,000	70,500	53,000	7
		土地利用	0	0	0	0	0	0	0
		自然保護、環境共生	1	2,200	2,200	0	0	0	0
		公園・緑地、景観、環境美化	1	45,000	1,500	0	0	43,500	0
ごみ処理、リサイクル		1	5,900	5,900	0	0	0	0	
水道、排水・し尿処理		9	637,600	247,800	171,000	156,300	62,500	3	
道路網		7	526,100	123,700	163,500	137,400	101,500	3	
公共交通、情報通信		6	165,600	114,200	29,700	16,600	5,100	2	
住宅		10	930,500	172,500	192,600	385,600	179,800	6	
児童福祉、子育て支援		4	64,800	16,000	14,000	14,000	20,800	2	
火葬場、墓地		2	16,700	2,600	5,500	4,300	4,300	1	
防災	6	98,500	17,400	25,600	35,500	20,000	2		
消防・救急	6	118,700	14,100	6,600	57,000	41,000	0		
交通安全・防犯	0	0	0	0	0	0	0		
小計	53	2,611,600	717,900	608,500	806,700	478,500	19		
生涯学習(推進体制)	1	9,400	9,400	0	0	0	0		
幼児教育、学校教育	16	<u>271,300</u>	111,000	<u>65,800</u>	46,600	47,900	5		
社会教育、青少年の育成	1	4,500	0	1,500	1,500	1,500	1		
スポーツ	4	6,800	2,000	4,800	0	0	1		
芸術文化、文化財	1	3,500	3,500	0	0	0	0		
地域間交流、国際化	1	6,000	1,700	1,300	1,700	1,300	1		
小計	24	<u>301,500</u>	127,600	<u>73,400</u>	49,800	50,700	8		
コミュニケーション	1	239,300	44,800	77,100	52,400	65,000	1		
広報・広聴、情報発信	4	<u>20,100</u>	4,400	<u>11,300</u>	<u>2,200</u>	<u>2,200</u>	0		
行政運営	7	<u>360,400</u>	15,500	<u>165,000</u>	<u>162,500</u>	<u>17,400</u>	5		
財政運営	0	0	0	0	0	0	0		
小計	12	<u>619,800</u>	64,700	<u>253,400</u>	<u>217,100</u>	<u>84,600</u>	6		
総合計	159	<u>5,694,700</u>	1,510,100	<u>1,296,100</u>	<u>1,450,400</u>	<u>1,438,100</u>	55		

変更前

2頁

事業主体別内訳		総事業費	年度別内訳				件数	展望計画	
			R2	R3	R4	R5		R6~R9	件数
町	国庫支出金	849,300	418,400	79,100	84,700	267,100		76,700	
	道支出金	128,200	12,300	15,700	35,200	65,000		31,500	
	町負担金	0	0	0	0	0		0	
	地方債	2,376,400	499,000	605,300	674,800	597,300	52	637,400	
	その他	617,100	139,900	125,000	196,300	155,900		527,100	
	一般財源	1,136,400	241,900	291,900	317,500	285,100		645,800	
	事業費	5,107,400	1,311,500	1,117,000	1,308,500	1,370,400		1,918,500	
道	国庫支出金	0	0	0	0	0		0	
	道支出金	0	0	0	0	0		0	
	町負担金	0	0	0	0	0		0	
	地方債	113,500	42,400	43,100	15,000	13,000	0	0	
	その他	0	0	0	0	0		0	
	一般財源	200	100	100	0	0		0	
	事業費	113,700	42,500	43,200	15,000	13,000		0	
一部事務組合	国庫支出金	0	0	0	0	0		0	
	道支出金	0	0	0	0	0		0	
	町負担金	0	0	0	0	0		0	
	地方債	94,800	8,000	0	45,800	41,000	0	0	
	その他	6,100	6,100	0	0	0		0	
	一般財源	17,800	0	6,600	11,200	0		0	
	事業費	118,700	14,100	6,600	57,000	41,000		0	
その他	国庫支出金	39,000	39,000	0	0	0		0	
	道支出金	0	0	0	0	0		0	
	町負担金	0	0	0	0	0		0	
	地方債	255,500	99,400	90,600	56,500	9,000	3	36,000	
	その他	0	0	0	0	0		0	
	一般財源	27,100	3,600	7,600	12,300	3,600		14,400	
	事業費	321,600	142,000	98,200	68,800	12,600		50,400	

変更後

2頁

事業主体別内訳		総事業費	年度別内訳				件数	展望計画	
			R2	R3	R4	R5		R6~R9	件数
町	国庫支出金	862,300	418,400	92,100	84,700	267,100		76,700	
	道支出金	128,200	12,300	15,700	35,200	65,000		31,500	
	町負担金	0	0	0	0	0		0	
	地方債	2,387,600	499,000	616,500	674,800	597,300	52	637,400	
	その他	617,100	139,900	125,000	196,300	155,900		527,100	
	一般財源	1,145,500	241,900	298,800	318,600	286,200		645,800	
	事業費	5,140,700	1,311,500	1,148,100	1,309,600	1,371,500		1,918,500	
道	国庫支出金	0	0	0	0	0		0	
	道支出金	0	0	0	0	0		0	
	町負担金	0	0	0	0	0		0	
	地方債	113,500	42,400	43,100	15,000	13,000	0	0	
	その他	0	0	0	0	0		0	
	一般財源	200	100	100	0	0		0	
	事業費	113,700	42,500	43,200	15,000	13,000		0	
一部事務組合	国庫支出金	0	0	0	0	0		0	
	道支出金	0	0	0	0	0		0	
	町負担金	0	0	0	0	0		0	
	地方債	94,800	8,000	0	45,800	41,000	0	0	
	その他	6,100	6,100	0	0	0		0	
	一般財源	17,800	0	6,600	11,200	0		0	
	事業費	118,700	14,100	6,600	57,000	41,000		0	
その他	国庫支出金	39,000	39,000	0	0	0		0	
	道支出金	0	0	0	0	0		0	
	町負担金	0	0	0	0	0		0	
	地方債	255,500	99,400	90,600	56,500	9,000	3	36,000	
	その他	0	0	0	0	0		0	
	一般財源	27,100	3,600	7,600	12,300	3,600		14,400	
	事業費	321,600	142,000	98,200	68,800	12,600		50,400	

## 変更前

3頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）

【項目】 水産業、水産加工業

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6～R9)
			R2	R3	R4	R5		
(略)								
種苗生産等施設整備事業	町	528,500			実施設計	建設工事		
			基本構想策定					
			3,500	0	25,000	500,000	0	
(略)								
項目合計	13	1,050,600	151,000	127,100	134,100	638,400	1	285,600

(単位:千円)

## 変更後

3頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）

【項目】 水産業、水産加工業

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6～R9)
			R2	R3	R4	R5		
(略)								
種苗生産等施設整備事業	町	538,000			実施設計	建設工事		
			基本構想策定					
			3,500	9,500	25,000	500,000	0	
(略)								
項目合計	13	1,060,100	151,000	136,600	134,100	638,400	1	285,600

(単位:千円)

6頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）

【項目】 商工業、地場産品

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6～R9)
			R2	R3	R4	R5		
(略)								
飲食店等応援支援事業	町	7,400						
			飲食店等応援支援金					
			酒屋等小売事業者応援支援金					
			7,400	0				
項目合計	7	236,600	176,600	20,000	21,000	19,000	2	76,000

(単位:千円)

6頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）

【項目】 商工業、地場産品

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6～R9)
			R2	R3	R4	R5		
(略)								
飲食店等応援支援事業	町	12,200						
			飲食店等応援支援金					
			酒屋等小売事業者応援支援金					
			7,400	4,800				
項目合計	7	241,400	176,600	24,800	21,000	19,000	2	76,000

(単位:千円)

8頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）

【項目】 産業創造と雇用労働対策

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6～R9)
			R2	R3	R4	R5		
(略)								
項目合計	6	183,400	70,500	26,300	43,300	43,300	5	173,200
基本方向合計	48	1,834,900	502,800	254,500	306,300	771,300	15	636,600

(単位:千円)

8頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）

【項目】 産業創造と雇用労働対策

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6～R9)
			R2	R3	R4	R5		
(略)								
項目合計	6	183,400	70,500	26,300	43,300	43,300	5	173,200
基本方向合計	48	1,849,200	502,800	268,800	306,300	771,300	15	636,600

(単位:千円)

【基本方向】 学び合い、たくましい人を育てる (教育・文化)  
 【項目】 幼児教育、学校教育

【基本方向】 学び合い、たくましい人を育てる (教育・文化)  
 【項目】 幼児教育、学校教育

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6~R9)
			R2	R3	R4	R5	R5	
(略)								
青少年交流センター整備事業	町	11,200	0	11,200	0	0	0	0
項目合計	15	260,100	111,000	54,600	46,600	47,900	5	148,800
基本方向合計	23	290,300	127,600	62,200	49,800	50,700	8	165,300

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6~R9)
			R2	R3	R4	R5	R5	
(略)								
青少年交流センター整備事業	町	11,200	0	11,200	0	0	0	0
項目合計	16	271,300	111,000	65,800	46,600	47,900	5	148,800
基本方向合計	24	301,500	127,600	73,400	49,800	50,700	8	165,300

【基本方向】 協働のまちづくり・行政運営の充実 (住民活動、行財政)  
 【項目】 広報・広聴、情報発信

【基本方向】 協働のまちづくり・行政運営の充実 (住民活動、行財政)  
 【項目】 広報・広聴、情報発信

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6~R9)
			R2	R3	R4	R5	R5	
(略)								
議会映像設備新設事業	町	4,000		4,000				
項目合計	4	15,300	4,400	8,700	1,100	1,100	0	0

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画					展望計画 (R6~R9)
			R2	R3	R4	R5	R5	
(略)								
議会映像設備新設事業	町	8,800		6,800	1,100	1,100		
項目合計	4	20,100	4,400	11,300	2,200	2,200	0	0

【基本方向】 協働のまちづくり・行政運営の充実（住民活動、行政）  
 【項目】 行政運営

【基本方向】 協働のまちづくり・行政運営の充実（住民活動、行政）  
 【項目】 行政運営

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展望計画 (R6~R9)
			R2	R3	R4	R5	
(略)							
(略)							
項目合計	6	357,400	15,500	162,000	162,500	17,400	5 111,600
基本方向合計	11	612,000	64,700	247,800	216,000	83,500	6 176,500
総合計	157	5,661,400	1,510,100	1,265,000	1,449,300	1,437,000	55 1,968,900

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展望計画 (R6~R9)
			R2	R3	R4	R5	
(略)							
行政デジタル化推進事業	町	3,000		3,000			
(略)							
項目合計	7	360,400	15,500	165,000	162,500	17,400	5 111,600
基本方向合計	12	619,800	64,700	253,400	217,100	84,600	6 176,500
総合計	159	5,694,700	1,510,100	1,296,100	1,450,400	1,438,100	55 1,968,900

議案第 6 号

町道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の路線の廃止をしようとする。

令和 3 年 6 月 21 日提出

福島町長 鳴海 清春

記

1 廃止する路線

(単位：m)

路線 番号	路線名	起 終 点		総延長	幅員	備考
		起 点	終 点			
43	三岳団地 2 号 線	字三岳 45 番 地 3	字三岳 84 番 地先	104.20	4.00	





議案第7号

令和3年度福島町一般会計補正予算（第3号）

令和3年度福島町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,867千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,176,574千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海 清春

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 国 庫 支 出 金		272,707	20,922	293,629
	2 国 庫 補 助 金	126,357	20,922	147,279
17 繰 入 金		268,094	19,610	287,704
	2 基 金 繰 入 金	268,091	19,610	287,701
19 諸 収 入		135,254	235	135,489
	5 雑 入	62,077	235	62,312
20 町 債		715,560	10,100	725,660
	1 町 債	715,560	10,100	725,660
歳 入 合 計		4,125,707	50,867	4,176,574

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		48,935	6,600	55,535
	1 議 会 費	48,935	6,600	55,535
2 総 務 費		451,644	3,470	455,114
	1 総 務 管 理 費	354,569	3,470	358,039
3 民 生 費		585,511	170	585,681
	2 児 童 福 祉 費	70,118	170	70,288
4 衛 生 費		396,586	2,912	399,498
	1 保 健 衛 生 費	169,284	2,650	171,934
	2 清 掃 費	227,302	262	227,564
6 農 林 水 産 業 費		217,731	15,876	233,607
	2 林 業 費	62,392	6,376	68,768
	3 水 産 業 費	139,213	9,500	148,713
7 商 工 費		78,401	6,909	85,310
	1 商 工 費	78,401	6,909	85,310
10 教 育 費		197,389	12,976	210,365
	1 教 育 総 務 費	75,983	11,828	87,811
	5 保 健 体 育 費	67,284	1,148	68,432
13 職 員 給 与 費		633,358	1,954	635,312
	1 職 員 給 与 費	633,358	1,954	635,312
歳 出 合 計		4,125,707	50,867	4,176,574

第2表 地方債補正（追加）

(単位：千円)

起債の目的	限度額			償還の方法
	限度額	起債の方法	利率	
青少年交流センター整備事業債	10,100	普通貸借又は証券発行	3.0%以内	政府資金については、その融資条件による。 銀行その他の資金については、貸付先と協議して定める。 ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。

# 歲入歲出預算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	272,707	20,922	293,629
17 繰入金	268,094	19,610	287,704
19 諸収入	135,254	235	135,489
20 町債	715,560	10,100	725,660
歳入合計	4,125,707	50,867	4,176,574

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 議会費	48,935	6,600	55,535	6,000			600
2 総務費	451,644	3,470	455,114	2,700			770
3 民生費	585,511	170	585,681				170
4 衛生費	396,586	2,912	399,498	1,000			1,912
6 農林水産業費	217,731	15,876	233,607	6,100			9,776
7 商工費	78,401	6,909	85,310	4,500			2,409
10 教育費	197,389	12,976	210,365	622	10,100		2,254
13 職員給与費	633,358	1,954	635,312			235	1,719
歳出合計	4,125,707	50,867	4,176,574	20,922	10,100	235	19,610



入 歳



2 歳入

1 3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	4,593	14,700	19,293	3 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生 臨時交付金	14,700	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,700
5 教育費国庫補助金	238	122	360	2 保健体育費補 助金	122	教育支援体制整備事業費補助金 122
6 農林水産業費国庫補助金	0	6,100	6,100	1 林業費補助金	6,100	林業成長産業化総合対策補助金 6,100
計	126,357	20,922	147,279			

1 7 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	179,161	19,610	198,771	1 財政調整基金 繰入金	19,610	財政調整基金繰入金 19,610
計	268,091	19,610	287,701			

1 9 款 諸収入

5 項 雑入

1 雑入	58,977	235	59,212	4 保険料負担金 収入	235	会計年度任用職員等社会保険料負担金収入 235
計	62,077	235	62,312			

1 3 款 国庫支出金 1 7 款 繰入金 1 9 款 諸収入

20款 町債  
1項 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
7 教育債	17,400	10,100	27,500	4 青少年交流センター整備事業債	10,100	青少年交流センター整備事業債	10,100
計	715,560	10,100	725,660				

歳

出



### 3 歳 出

#### 1 款 議会費

##### 1 項 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説	明
				特 定 地 方 債	財 源 の 他	一 般 財 源	区 分	金 額		
1 議会費	48,935	6,600	55,535	6,000		600	11 役務費	468	議会タブレット端末導入事業費 11 通信運搬費	6,600 468
				国庫支出金			12 委託料	468	12 パーレーレス会議システム導入委託料	468
							17 備品購入費	5,664	17 管理用備品購入費	5,664
計	48,935	6,600	55,535	6,000	0	600				

#### 2 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

5 財産管理費	125,395	500	125,895			500	17 備品購入費	500	町有財産管理費 17 管理用備品購入費	500 500
15 電子自治体 推進費	14,017	2,970	16,987	2,700		270	12 委託料	2,970	行政デジタル化推進事業費 12 行政デジタル化関連運例規等整備支援業務委託料	2,970 2,970
計	354,569	3,470	358,039	2,700	0	770				

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	定 地方債	財 その他	区 分	金 額	
1 児童福祉総務費	4,910	150	5,060			150	10 需用費	児童福祉総務費 10 修繕費 12 遊具撤去処分委託料	150 60 90
4 学童保育費	1,687	20	1,707			20	17 備品購入費	学童保育費 17 管理用備品購入費	20 20
計	70,118	170	70,288	0	0	170			

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費

1 保健衛生総務費	7,570	1,500	9,070	1,000 国庫支出金		500	18 負担金・補助及び交付金	妊婦さん支援給付金事業費 18 妊婦さん支援給付金	1,500 1,500
3 環境衛生費	5,801	1,150	6,951			1,150	10 需用費	墓地維持管理費 10 消耗品費 10 修繕費	1,150 100 1,050
計	169,284	2,650	171,934	1,000	0	1,650			



4 款 衛生費  
2 項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	地方債	財 源 その他	区 分	金額	
2 広域事務組合費	115,305	262	115,567			262	18 負担金・補助 及び交付金	262	広域事務組合費 18 渡島西部広域事務組合負担金（衛生部門） 262
計	227,302	262	227,564	0	0	262			

6 款 農林水産業費  
2 項 林業費

2 林業振興費	3,854	6,100	9,954	6,100			18 負担金・補助 及び交付金	6,100	民有林振興事業費 18 林業成長産業化総合対策補助金 6,100
7 森林公園管理費	2,066	276	2,342			276	12 委託料	276	森林公園管理費 12 法面立木枝落等委託料 276
計	62,392	6,376	68,768	6,100	0	276			

6 款 農林水産業費  
3 項 水産業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	財 地方債	源 その他	区 分	金 額	
2 水産振興費	103,361	9,500	112,861			9,500	12 委託料	9,500	種苗生産等施設整備事業費 12 種苗生産等施設基本設計業務委託料 9,500
計	139,213	9,500	148,713	0	0	9,500			

7 款 商工費  
1 項 商工費

2 商工振興費	20,736	4,800	25,536	4,500 国庫支出金		300	18 負担金・補助 及び交付金	4,800	地域経済緊急支援事業費 18 飲食店等時短営業協力支援金 4,800	
3 観光費	22,589	1,242	23,831			1,242	8 旅費	500	192	観光施設維持管理費 10 修繕費 192
							10 需用費	292		地域おこし協力隊事業費 8 研修旅費 100
							13 使用料及び賃 借料	400		8 赴任旅費 200 8 活動旅費 200
							18 負担金・補助 及び交付金	50		10 消耗品費 100 13 建物借上料 400
										18 各種負担金 50

7 款 商工費  
1 項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	地方債	財 債	区 分	金額	
4 トンネルメモリアルパーク管理費	1,075	120	1,195				120	120	トンネルメモリアルパーク管理費 10 修繕費 120
6 横網記念館管理運営費	16,818	747	17,565				747	747	横網記念館管理運営費 10 修繕費 747
計	78,401	6,909	85,310	4,500	0	0	2,409		

1 0 款 教育費  
1 項 教育総務費

1 教育委員会費	25,372	11,200	36,572		10,100 町債		1,100	11,200	11,200	福島商業高等学校存続対策費 11,200 12 青少年交流センター整備工事実施施設設計委託料 11,200
2 事務局費	2,505	251	2,756				251	251	251	A L T 招致費 251 8 A L T 旅費 251
3 教育振興費	36,150	27	36,177				27	27	27	教育コンピュータ等整備事業費 27 13 パソコンソフトウェア使用料 27

10 款 教育費  
1 項 教育総務費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	財源		区分	金額	
					地方債	その他			
4 教員住宅管理費	10,656	350	11,006			350	10 需用費	教員住宅管理費 10 修繕費 350	
計	75,983	11,828	87,811	0	10,100	0			

10 款 教育費  
5 項 保健体育費

2 総合体育館運営費	14,776	637	15,413	500 国庫支出金		137	11 役務費 17 備品購入費	総合体育館運営費 11 検査手数料 17 管理用備品購入費 88 549
3 学校給食センター費	29,654	511	30,165	122 国庫支出金		389	10 需用費 18 負担金・補助及び交付金	学校給食センター費 10 修繕費 18 各種負担金 511 495 16
計	67,284	1,148	68,432	622	0	526		

13款 職員給与費  
1項 職員給与費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	地方債	財源 その他	区分	金額	
2 会計年度任用職員給与費	94,279	1,954	96,233			235	1,719	1,400	会計年度任用職員給与費 2 フルタイム会計年度任用職員給料 1,400 3 時間外勤務手当 28 3 通勤手当 30 4 社会保険料 477 4 労働保険料 5 4 雇用保険料 14
計	633,358	1,954	635,312	0	0	235	1,719		

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 特別職

(千円)

区 分	人数 (人)	報酬	給 与 費						共済費	合 計	備 考
			給料	期末手当 年間支給率	地域手当	寒冷地 手 当	その他 手 当	計			
補正後	長 等	3	22,560	9,621 4.45		351	324	32,856	13,804	46,660	
	議 員	10	24,456	10,430 4.45				34,886	7,811	42,697	
	その他の特別職		12,722					12,722		12,722	
	計	13	37,178	22,560	20,051		351	324	80,464	21,615	102,079
補正前	長 等	3	22,560	9,621 4.45		351	324	32,856	13,804	46,660	
	議 員	10	24,456	10,430 4.45				34,886	7,811	42,697	
	その他の特別職		12,722					12,722		12,722	
	計	13	37,178	22,560	20,051		351	324	80,464	21,615	102,079
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の特別職										
	計										

## 2. 一般職

### (1) 総括

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	110	25,959	274,709	150,973	451,641	144,376	596,017	
補 正 前	109	25,959	273,309	150,915	450,183	143,880	594,063	
比 較	1		1,400	58	1,458	496	1,954	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	特殊勤務 手 当	通勤手当	管理職員特別 勤務手当
		補正後	5,202	63,373	38,689	5,197	4,993	7,053	20,600	120	2,253
	補正前	5,202	63,373	38,689	5,197	4,993	7,053	20,572	120	2,223	108
	比 較							28		30	

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
		補正後	3,385							
	補正前	3,385								150,915
	比 較									58

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備 考
報酬	千円		千円	
給料	1,400	任用に伴う増	1,400	任用に伴う増 フルタイム会計年度 任用職員給料 1,400
職員手当	58	任用に伴う増	58	任用に伴う増 時間外勤務手当 28 通勤手当 30

備考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	76		241,174	138,164	379,338	120,446	499,784	
補 正 前	76		241,174	138,164	379,338	120,446	499,784	
比 較								

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	住居手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	通勤手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	5,202	52,392	38,689	5,197	4,993	7,053	19,929	120	1,216	108
補正前	5,202	52,392	38,689	5,197	4,993	7,053	19,929	120	1,216	108	
比 較											

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
	補正後	3,265								
補正前	3,265									138,164
比 較										

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円	千円		
職員手当				

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算となったものについて記載すること。

イ 会計年度任用職員

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	34	25,959	33,535	12,809	72,303	23,930	96,233	
補 正 前	33	25,959	32,135	12,751	70,845	23,434	94,279	
比 較	1		1,400	58	1,458	496	1,954	

職員手当の内訳	区分	期末手当	時間外勤務手当	通勤手当(費用弁償)	児童手当					計
	補正後	10,981	671	1,037	120					
補正前	10,981	643	1,007	120						12,751
比 較		28	30							58

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
報酬	千円	千円		
給料	1,400	任用に伴う増	1,400 任用に伴う増フルタイム 給料	1,400
職員手当	58	任用に伴う増	58 任用に伴う増 時間外勤務手当 通勤手当	28 30

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の積算となったものについて記載すること。





議案第 8 号

令和 3 年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 507 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 761, 267 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 2 1 日提出

福島町長 鳴海 清春

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 道支出金		618,459	507	618,966
	1 道負担金	618,459	507	618,966
歳入合計		760,760	507	761,267

第1表 歳入歳出予算補正

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 險 給 付 費		606,461	507	606,968
	6 傷 病 手 当 金	0	507	507
歳 出 合 計		760,760	507	761,267



# 歲入歲出預算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 道 支 出 金	618,459	507	618,966
歳入合計	760,760	507	761,267

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	606,461	507	606,968	507			
歳出合計	760,760	507	761,267	507			



歳 入



2 歳 入  
3 款 道支出金  
1 項 道負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等負担金	618,459	507	618,966	2 保険給付費等 特別交付金	507	特別調整交付金（傷病手当金分） 507
計	618,459	507	618,966			



歲 出



3 歳 出  
2 款 保険給付費  
6 項 傷病手当金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 国道支出金	地 方債	所 の他	区 分	金 額	
1 傷病手当金	0	507	507	507			18 負担金・補助 及び交付金	507	傷病手当金 18 傷病手当金 507
計	0	507	507	507	0	0			





議案第9号

令和3年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

令和3年度福島町の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ522千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,746千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海 清春

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		363	385	748
	2 雑収入	353	385	738
5 道支出金		0	137	137
	1 道補助金	0	137	137
歳入合計		93,224	522	93,746

第1表 歳入歳出予算補正

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 診療事業費		54,378	522	54,900
	1 診療費	54,378	522	54,900
歳出合計		93,224	522	93,746



# 歲入歲出預算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 諸収入	363	385	748
5 道支出金	0	137	137
歳入合計	93,224	522	93,746

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 診療事業費	54,378	522	54,900	137		385	
歳出合計	93,224	522	93,746	137		385	



入 歳



2 歳 入

4 款 諸 収 入

2 項 雑 入

( 単 位 : 千 円 )

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	353	385	738	1 雑入	385	オンライン資格確認関係補助金
計	353	385	738			

5 款 道 支 出 金

1 項 道 補 助 金

1 診療事業費補助金	0	137	137	1 新型コロナウイルス イルス感染症 緊急包括支援 交付金	137	感染症医療提供体制整備事業費補助金
計	0	137	137			



出 歳



3 歳 出  
2 款 診療事業費  
1 項 診療費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	地方債	財 債 そ の 他	区 分	金 額	
1 診療費	54,378	522	54,900	137		385	17 備品購入費	522	診療費 17 医療機器等購入費
計	54,378	522	54,900	137	0	385			522





議案第10号

令和3年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度福島町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条の業務の予定量を次のとおり補正する。

（4） 主要な建設改良事業

（ア）配水管整備事業 73,700千円を79,700千円とする。

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額21,894千円、過年度分損益勘定留保資金10,499千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,395千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額21,894千円、過年度分損益勘定留保資金9,953千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,941千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

( 科 目 )	(既決予定額)		(補正予定額)		( 計 )
	収	入	支	出	
第1款 資本的収入	113,100千円	6,000千円	113,100千円	6,000千円	119,100千円
第1項 企業債	113,100千円	6,000千円	113,100千円	6,000千円	119,100千円
第1款 資本的支出	134,994千円	6,000千円	134,994千円	6,000千円	140,994千円
第1項 建設改良費	125,354千円	6,000千円	125,354千円	6,000千円	131,354千円

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額	
	変 更 前	変 更 後
老朽配水管更新事業	73,700千円	79,700千円

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海清春



資本的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
1. 資本的支出			134,994	6,000	140,994
	1. 建設改良費		125,354	6,000	131,354
		1. 配水管整備費	73,700	6,000	79,700



# 予算説明書



令和3年度 福島町水道事業会計補正予算実施計画説明書

資本的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
1.	資本的収入		113,100	6,000	119,100			
	1.	企業債	113,100	6,000	119,100			
		1 企業債	113,100	6,000	119,100	企業債	6,000	老朽配水管更新事業 町道吉岡1号線配水管布設工事及び設計委託業務 6,000

令和3年度 福島町水道事業会計補正予算実施計画説明書

資本的収入及び支出

支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
1.	資本的支出		134,994	6,000	140,994			
	1.	建設改良費	125,354	6,000	131,354			
		1 配水管整備費	73,700	6,000	79,700	委託料	700	町道吉岡1号線配水管布設工事設計委託業務 700
						工事請負費	5,300	町道吉岡1号線配水管布設工事 5,300



報告第1号

福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について

福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱第5条の規定により報告する。

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海 清春

- 1 答弁指定事項進捗状況調査調書（別冊のとおり）



報告第2号

専決処分した事件の報告について

別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海 清春

## 専 決 処 分 書

交通事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項並びに福島町長の専決処分事項指定条例第1号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年6月4日

福島町長 鳴海 清春

### 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について

令和3年4月28日発生の事故について、次のとおり和解し損害賠償の額を決定する。

#### 記

- 1 和解の相手方 北斗市内 建設会社
- 2 和解の要旨及び損害賠償の額  
令和3年4月28日発生の交通事故で破損した車両の損害賠償金として、町が20,480円を支払うこととして事故処理が完了し和解した。

報告第3号

令和2年度福島町一般会計繰越明許費の報告について

令和2年度福島町の一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり繰り越したので報告する。

令和3年6月21日提出

福島町長 鳴海 清春

